

第 11 回ごみ焼却施設用地検討部会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成 26 年 11 月 29 日（土）午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 第 4 分庁舎 2 F 822 会議室
- 3 **出席者** 荒井会長、河邊副会長、
深山秀男様、石井信様、矢澤基一様、岩佐勝司様、吉田好明様、三浦昭男様、
尾島隆史様
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、遠藤環境施設課長、近藤環境施設課課長補佐、
齋藤環境施設課課長補佐、花田環境施設課環境施設担当

5 協議内容

- (1) 意見聴取会等における意見等について
- (2) 鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書（案）について
- (3) その他

6 配付資料

- (1) 資料 1 「意見の聴取会等における主な意見について（未定稿）」
- (2) 資料 2 「第 10 回用地検討部会の概要及び対応について（未定稿）」

7 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

事務局

配布資料について確認。本日の資料については、未定稿であるため、取り扱い注意でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒井会長

本日の資料の取り扱いについて、事務局からの提案のとおりでよろしいでしょうか。

（了承）

荒井会長

異議なしということで、資料は取り扱い注意でお願いします。
続いて議事録の確認についてお願いします。いかがでしょうか。

（了承）

荒井会長

特に異議はないようですので、了承とします。事務局は鎌倉市ホームページへの掲載をお願いします。

荒井会長

それでは本日の協議に入ります、まずは事務局から説明をお願いします。

齋藤課長補佐

資料1「意見聴取会等における意見等について（未定稿）」のご説明をいたします。
（以降、資料に基づいて説明。）

荒井会長

ありがとうございました。ご意見があればお願いします。

市民G

各地域における説明会の議事録を読みましたが、説明会の中で出た意見は、ほとんど想像していた内容です。もう一度チェックして見直す必要のある項目もありますが、地域エゴ的な意見もあり、大局的なところから見た反論はないように思います。

ごみ焼却施設の建設は、市として重要な計画であり、この4つの候補地から決定する際に、何が一番問題になるか、致命的な欠陥や阻害要因は何かを考えないといけません。見ていると、この4つの候補地には、決定的な致命点や阻害要因はありません。例えば、野村総合研究所跡地について、融雪設備の意見が出ています。融雪設備は高額ですが、例えば、除雪車を購入することで解決できますし、そもそも大雪のときには市内の車が全部止まってしまうので、収集もできません。何年かに1度のことにお金を掛ける必要はないと思います。極端な意見も入っており、議論の中身を十分理解されていない方の意見が多いのではないのでしょうか。丁寧に説明をしていく必要があると思います。阻害要因を5段階で表して、一番高いレベルである「阻害要因5」が、各候補地にいくつあるのか等といった比較や、今のバグフィルタであれば、有害物質はほとんど出ないといったことを説明する必要があります。反対意見が網羅されているので、ひとつひとつ対応を整理していけば良いと思います。

齋藤課長補佐

聴取会で出てきた意見は、用地検討部会の報告書や、19項目の比較検討項目を読んでいただければ、細かい部分も理解していただけるのではないかと思います。いただいた意見は皆様にご検討いただき、足りない部分があれば事務局が補っていく等の対処をしたいと考えています。

市民B

現時点の用地部会の報告書としては、これで十分だと思います。いろいろと意見が出ていますが、こういう施設を建設する際には、この程度の反対意見は当然あると思います。「選定基準がずれている」、「様々な状況が反映されていない」、「白紙に戻せ」といった意見がありますが、ごく一部の人が言っているのだと思います。「地域住民の意見を十分聞いて、説明する環境を整えてほしい」という意見がありますので、「今後はそういったことを念頭において、十分な説明会を実施していく」ということでまとめていくしかないと思います。対応をどうするか考えても進む話ではありません。とりまとめとしては、全体的にはこれで十分だと思います。

聞いていると、「反対のための反対」意見があると思います。前向きな、市全体を考えた賛成

意見はなかったのでしょうか。市として考えたときに、「ごみの問題は重要なので、早くごみ焼却施設を造らないといけない」といった意見もあって良いのではないかと思います。しかし、こういった場所では反対を言うために来ている人も多いと思われるので、賛成意見が出なくても止むを得ないとは思いますが。

意見の聴取会を実施していく必要があるのは、これからです。地域の声にはどういったものがあるのかを知るために聴取会を実施し、このようにいろいろな反対意見が出されたわけです。対象を絞ってしっかりと説明をしていくというのもひとつの方法だと思います。個々の問題をつついていても始まらないと思いますので、用地検討部会の報告書としては、このようにまとめて良いのではないかと思います。

齋藤課長補佐

前向きなご意見が全くなかったかというのではなく、施設そのものに対する意見もありましたので、施設を建設していくにあたっては、この辺の意見も参考にしていきたいと思えます。

市民D

私もまったく同じ意見です。還元施設については、現段階では白紙とするのではなく、市民に案を提示していく方が良いと思えます。市の中でも各セクションの考えがあると思えますので、先に話を詰めておかないと遅れてしまいます。準備はしておくべきだと思います。

荒井会長

還元施設について、あらかじめ案を用意しておいた方が良いのではないかとご意見でしたが、いかがでしょうか。

遠藤課長

市の内部でも同様の議論があります。以前にもお話しましたように、市から積極的に提示する方法と、地元と協議して決定していく方法がありますが、還元施設としてどのようなことが可能であるかということ提示していく必要があると考えています。

市民D

提示するタイミングが難しいと思えます。

河邊副会長

野村総合研究所が撤退したのは、施設の建替えを市に相談したところ、古都保存法の関係で許可できないとされたからだという話があります。もしこれが本当なら、ごみ焼却施設も建てられないのではないのでしょうか。

遠藤課長

野村総合研究所跡地は、図面で白抜きされている、規制のない区域よりも広いため、その規制のない土地よりも外側に拡大して建替えをしようとしたのではないかと考えられます。

河邊副会長

市民の方からいろいろと意見が出ていますので、回答を作成して示すべきだと思います。説明会で発言する人は、ほとんどが反対意見を出す方なので、賛成意見を出すのはなかなか難しいのではないかと思います。

意見を見ると、私は「反対のための反対」意見はそう多くないと思います。「反対のための反対」の意見をいう方は、重箱の隅をつつくようなことばかりをいうことが多いのですが、鎌倉市の場合、出された意見はそうではないような感じを受けました。貴重な意見が出ていますので、しっかりと対応していくことが良いと思います。

遠藤課長

整理していきながら、発信していきたいと思います。

荒井会長

意見にもありましたように、フォローをしていただきたいと思います。

市民F

山崎下水道終末処理場未利用地について、スポーツセンターを造る約束があったとのことですが、なぜ造らなかったのかということをも慎重に説明をしていく必要があるのではないのでしょうか。

遠藤課長

しっかりと対応していきたいと思います。

荒井会長

ごみ焼却施設の建設に関わらず、約束なのであればしっかりと対応しなければならないということですが、

では、次に進みたいと思います。事務局から説明をお願いします。

遠藤課長

資料2「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書の構成について」ご説明いたします。

(以降、資料に基づいて説明。)

荒井会長

ありがとうございました。前回の用地検討部会での意見や市民からの意見を踏まえて、具体的な修正案を示していただきました。ご意見があればお願いします。

市民C

かつて前市長がバイオ施設を検討した際に、各地域からいろいろな意見を出しましたが、返ってきた言葉は行政用語ばかりでした。前向き、善処という言葉で埋め尽くしても、地域住民は納

得できません。言葉の上に言葉が積み重なると、まとめようにもまとまらなくなってしまいます。

遠藤課長

最後のまとめの部分を指しておられるのだと思います。良いことばかりいい過ぎないようにというご意見もありました。用地検討部会の報告書ですので、ご議論いただいたうえで修正していきたいと思います。

市民 C

先ほどの意見は、山崎下水道終末処理場未利用地で約束が守られなかったということ、もう一度繰り返すのかという意見であったと思います。「約束が違う」となる可能性がある事項を、この報告書の中でまとめるべきではないと思います。

市民 G

今回の説明会では、複合施設のことについては何も資料を出しておらず、議論もされていません。複合施設は「実施する」といわれていますが、具体的にいつ、何をするかについては、何も書かれていません。予算がつかなかったといった事態もあると思います。空きスペースも4候補地で異なっているので、まずはメニューを具体的に出す必要があると思います。前回も、推進委員会等を立ち上げて、還元施設の具体的なたたき台を出してはどうかという話が出ていましたが、作業を始めていく必要があると思います。

齋藤課長補佐

どのような施設を造るかといったこと等については、ビジョンを持って取り組んでいく必要があります。

この報告書は、用地検討部会の皆様から生活環境整備審議会に提出する報告書ですので、まとめの部分に、市に対して、「約束を守り、ビジョンを持って市民に説明していくべき」といった文章などで、皆様の意見をまとめてはいかかでしょうか。

市民 D

4つの候補地について、文書の有無に関わらず、どのような約束があるのかを明確にしたいです。山崎下水道終末処理場未利用地は、野球場やソフトボール場等の意見が出ていましたが、約束はなかったと思われます。また、スポーツ施設の代わりに武道館が造られています。約束があるのならば守るように努力するしかありませんが、その約束が重いのか軽いのかについては、行政にしか分かりません。

荒井会長

事務局は事実関係を整理するようにしてください。

市民 E

昨日、自治会の臨時総会があり、市長に対しては要望書を、市議会議長に対しては陳情書を出そうということになりました。その話の中で、山崎下水道終末処理場未利用地は、開設当初にテ

ニスコートを造るという話し合いが地域住民とあったそうです。また、深沢にあるリサイクルセンター建設時にも、公園及び洪水調整池を造るという口約束があったとのこと。要望書の中にも、口約束も含めて再確認することを要望として書いてあります。4候補地の過去の経緯を確認し、それぞれの町内会と、「こういった約束がある」という確認を、文書で交わしておく必要があると思います。

遠藤課長

しっかりと整理をしていく必要があると思います。山崎下水道終末処理場未利用地については、当時、要望書をいただいております、回答の中でスポーツ施設等の話が出ています。笛田のリサイクルセンターについては、協定書があります。

市民 E

協定書があるのであれば、見せていただければと思います。

石井部長

調整池について、当時は造る予定となっていました、大塚川を分水するという計画に変わったので、地域住民にはそのように説明させていただきました。協定書は平成5年のものです。

市民 E

新しく来た人は、過去の経緯は分からないと思いますので、過去にこのようなことがあったということを、候補地毎に整理するのが良いと思います。

河邊副会長

山崎下水道終末処理場未利用地について、先ほどの話を聞いていると、それだけの表現では、地元の方は納得できないのではないのでしょうか。

荒井会長

事実関係を整理すると、この部分の書き方も変わってくるのではないのでしょうか。

市民 D

下水処理場の上部を使うのであれば、テニスコートは造ることができるのではないのでしょうか。

河邊副会長

市民から意見が出ている健康面や安全面の話について、ごみ焼却施設が周辺住民の健康に影響を与えているかどうかということについて、また、交通量に関する安全面についても、誤解を招かない文章表現をすることが大切だと思います。「市民の意見を踏まえて、より安全・安心な施設を造っていく」というような文章はどうでしょうか。

荒井会長

最後の文章が分かりにくいので修正をお願いします。

報告書については概ねこの内容で良いと思われませんが、山崎下水道終末処理場の地元還元施設の事実関係については、しっかりと把握する必要があります。

荒井会長

それでは「その他」について事務局からお願いします。

遠藤課長

これまで、ご意見のあった件で、ご回答していなかった事項についてご説明させていただきます。まず、交通量について、祝日の収集の場合にはどのような状況になるのかというご質問について、少ない情報の中でお答えすると、手広の交差点は台数がほとんど平日と変わらない状況です。八雲神社の交差点に関しても、休日のほうが交通量は少ない状況です。山崎跨線橋の交通量は、平成22年の情報ですが、ほとんど変わらない状態となっています。休日の方が車両は多いイメージですが、候補地周辺の交差点においては、それほど大きな台数の増加は見られませんでした。ただし、旧市街の観光地については、平日とは交通量が違っていると思いますので、収集に要する時間は変わってくるのではないかと思います。

次に、戸別収集になった場合に収集台数が増えるのではないかとのご意見について、正確な集計はありませんが、想定では1.5倍くらいになるのではないかと考えています。

次に、ごみの量を推計するうえでの人口推計に、深沢の総合整備事業による人口増加は考慮されているのかというご質問について、人口推計は過去のトレンドに基づいて推計しており、深沢総合整備事業については考慮されていませんでした。

小学校の統廃合について、学校の建て替え時に図書館やその他の公共施設を組み込むことを検討しており、そのような施設ができた段階、あるいはそれ以降については、小学校の統廃合も検討していくとのことでした。ただし、当面の間、現実的に統廃合はないとのことでした。

概算費用については、説明会でも意見が出ていましたのでもう一度整理をさせていただきます。

古都保存法については、審議会にしっかりと伝えているのかという意見がありました。野村総合研究所跡地は古都保存法の規制がないものの、周辺には規制があるため、配慮が必要となります。市民の方々からもかなりご意見等をいただいた部分ですので、十分に説明をさせていただきたいと思います。

荒井会長

最後に委員の皆様から意見はございますか。

市民B

4候補地に絞られた結果、すべてが深沢地域となってしまっているが、深沢地区だけに荷を負わせるのではなく、他の地区も何か出来ることはないのだろうかという思いがあります。

市民C

先ほどの収集車両の話では、市の直営の収集車両、許可業者の車両が中心となっていましたが、

持込ごみの車両というのは全体の何%くらいを占めているのでしょうか。

荒井会長

事務局は調べておくようにしてください。

市民 A

今泉クリーンセンターについて、焼却処理は廃止されますが、今後も継続してごみ処理に利用されるということを示していただいた方が良いのではないのでしょうか。

石井部長

わかりました。

遠藤課長

いろいろとご意見をいただき、ありがとうございました。報告書としてまとめ、次回に案として提示したいと考えています。次回開催予定について、年明けの1月7日（水）の午後から開催したいと考えています。場所と時間に関しては、後日ご連絡させていただきます。

齋藤課長補佐

目処としては、次回に報告書が完成できるようであれば、用地検討部会のまとめとして、荒井部会長から生活環境整備審議会に提出していただくということを考えています。

荒井会長

それではこれで協議は終了とします。ありがとうございました。